

平成29年10月22日執行
衆議院小選挙区選出議員選挙

鳥取県第1区選挙公報

鳥取県選挙管理委員会



自由民主党公認
元地方創生担当大臣・元防衛大臣・元農林水産大臣
石破しげる

安全保障と 地方創生の確立を！

「日本の国難」とは、急速に進む人口減少と緊迫する朝鮮半島情勢です。西暦2100年に日本の人口は5300万人、200年後には十分の一の1391万人に減少すると予想され、このままでは日本国自体が消滅してしまいます。その最大の原因は東京への一極集中です。

出生率全国第4位の鳥取に代表される地方に多くの雇用と所得を作る、女性のストレスが全国で最も少ない鳥取県のように、地方で結婚し、産み育てやすい環境を充実させる、人生のベテランが生き甲斐ある第二の人生を地方で過ごす。これが私の考える地方創生です。

鳥取の持つ力を存分に発揮するため、基幹産業たる農林水産業、オンラインの技術を持つ製造業、観光や建設など多くの雇用を生む第三次産業の魅力を全国に広げ、鳥取から地方創生・日本創生を実現します。

今や北朝鮮は地域の平和と安定にとって現実的な脅威となりました。外交的・平和的にこれを解決するためには、北朝鮮の脅しに屈しない抑止力の構築が必要です。核抑止力の信頼性の確保、ミサイル防衛の実効性の向上、国民保護体制の充実が不可欠です。

私は安全保障のスペシャリストとして、あらゆる法制、装備、訓練を見直し、時代の変化に合わせて新しい態勢を早急に構築します。

政権に復帰してから五年、自民党が野党時代に学んだ謙虚さ、真摯さをもう一度取り戻さねばなりません。自民党を選んで良かったと思っていたいただける党にすべく、私は全力を尽くします。

いつの時代も、国を変革してきたのは都(みやこ)ではなく地方の力です。私は鳥取から日本の新しい時代を創ります。

石破しげるの基本政策

安全保障

平和的外交を確立するため、我が国の抑止力を強化すべく、あらゆる法制、装備、訓練を見直す。日米同盟の強化のみならず、地域の多くの友好国との安全保障を強化し、重層的な安全保障体制を確立する。

地方創生

出生率の高い地方に、その潜在力を最大に生かして雇用と所得を生み、人口減少に立ち向かう。消費者の多様なニーズに対応するためには女性の感性が不可欠であり、女性の力で日本を変革。高齢者活躍や地方の力で、医療・介護を改革し、国民一人当たりの生産性を劇的に高めるための教育体系を確立する。

石破 茂 (いしばしげる) プロフィール

昭和32年生まれ。八頭郡八頭町(旧郡家町)出身。鳥大附属小・中学校を経て昭和54年慶應義塾大学卒業。同年、三井(現三井住友)銀行勤務。昭和61年、全国最年少議員として初当選、以来10選。農林水産政務次官(宮沢内閣)、衆議院規制緩和特別委員長、運輸常任委員長、農林水産総括政務次官(森内閣)、防衛庁副長官(森内閣)、国務大臣防衛庁長官(小泉内閣)、防衛大臣(福田内閣)、農林水産大臣(麻生内閣)、自民党政調会長、幹事長、地方創生担当大臣(安倍内閣)。

比例代表も自由民主党へ



つかだ
塚田なるゆき
成幸

安倍暴走政治にサヨナラ 憲法いかし、くらし守る新しい政治へ

市民+野党で

日本共産党は市民と野党の共闘を
ブレずにつらめきます。

北朝鮮問題
対話による平和的解決を
軍事衝突は絶対にダメです。「対話否定」の安倍政権では危険がエスカレートするばかりです。
憲法9条をもつ日本こそ、対話による平和的解決のイニシアチブを発揮すべきです。

8時間働けば、普通に暮らせるように
くらし・働き方のルールを
医療、介護、教育、子育ての負担を軽くします。過労死もワーキングプアも生まない、雇用と賃金の「まともな」ルールをつくりま

消費税10%増税ストップ！
税金の集め方は、アベノミクスで大儲けの富裕層と大企業に応分の負担を求めます。軍事費やムダな公共事業を見直せば、国民のための財源はつくれます。
税金の使い方は、社会保障、教育・子育て、若者を優先し、格差と貧困の拡大を是正します。

戦争する国づくりへの安倍改憲ストップ！
憲法9条を守る
安倍改憲のねらいは、海外での制限のない武力行使に道を開くことです。
危険な道に「NO」の審判を。

私は、市民と野党の共闘で、安倍暴走政治をストップさせ、憲法を守り、くらし応援の政治に切りかえます。

憲法違反の安保法制、沖縄新基地建設の強行、原発再稼働、「モリ・カケ」隠しなど、民意をことごとく無視し、国政を私物化する安倍暴走政治はもう許せません。
この2年間、市民と野党の共闘が大きく発展しました。もう後戻りすることはあり
ません。

【略歴】●1964年、鳥取市河原町生まれ●鳥取東高、法政大学社会学部卒。鳥取医療生協職員、民主青年同盟県委員長などを経て、現在、党東・中部地区委員長●家族/妻(県議=市谷とも子)・1女

比例代表は **日本共産党** とお書きください

投票日 10月22日(日)

小選挙区
選挙は

投票用紙に
個人名を

比例代表
選挙は

投票用紙に
政党等の名称
又は略称を

最高裁判所裁判官
国民審査は

投票用紙の
やめさせたい
裁判官に×を

(裏面もご覧ください。)

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 10月22日(日)



第2区 米子市・境港市・西伯郡・日野郡
東伯郡(湯梨浜町・琴浦町・北栄町)

第1区 鳥取市・倉吉市・岩美郡・八頭郡
東伯郡(三朝町)

投票時間は、投票所により異なることがあります。
(午前7時から午後8時までの投票所と、これと異なる投票時間の投票所がありますのでご注意ください。)

投票用紙は
小選挙区選挙がピンク色、比例代表選挙があさぎ色、
最高裁判所裁判官国民審査がうぐいす色の用紙です。